

令和3年 11月臨時会・12月定例会



トピックス

○議案第123号令和3年度宇部市一般会計補正予算(第10回)について

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、高校生までの子供を養育する子育て世帯に対し支給される「子育て世帯臨時特別給付金」について、令和3年12月中に一括給付が可能となるよう、急遽12月17日に本会議が開かれ、審議を行いました。

採決の結果【可決】

○4ページの一般質問一覧にQRコードの掲載を始めました

スマートフォン等で読み取ると一般質問の動画を視聴することができます。ぜひご利用ください。

タブレット研修(12月21日開催)

本号の主な内容

令和3年 11月臨時会・12月定例会

臨時会概要・議決結果/定例会概要・議決結果	2
一般質問	4
常任委員会報告	13
お知らせ/編集後記	16



議会だよりは、目の不自由な方を対象に、「点字版」「音声版」を発行しています。希望される方は、議会事務局までご連絡ください。

令和3年11月臨時会概要

11月30日	本会議 ・開会、会期の決定 ・議案第93号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 ・閉会
--------	--

令和3年11月臨時会議決結果

付託先等	番 号	件 名	結 果
総合審議	議 案 第 93 号	令和3年度宇部市一般会計補正予算（第8回）	可決

令和3年12月定例会概要

12月 3日	本会議 ・開会、会期の決定 ・議案第122号の上程・提案理由の説明、 質疑・討論・表決 ・議案の上程・提案理由の説明	13日	常任委員会（総務財政・文教民生・産業建設） 予算決算委員会分科会
7日	本会議 ・一般質問	17日	予算決算委員会後期全体会 ・各分科会会長報告、会長報告に対する 質疑・討論・表決 本会議 ・議案第94号の予算決算委員長報告、 質疑・討論・表決 ・議案第123号の上程・提案理由の説明、 質疑・討論・表決
8日			
9日			
10日	本会議 ・議案に対する質疑、委員会付託 予算決算委員会前期全体会	21日	本会議 ・委員長報告、質疑・討論・表決 ・閉会

令和3年12月定例会議決結果

付託先等	番 号	件 名	結 果
予算決算 委員会	議 案 第 94 号	令和3年度宇部市一般会計補正予算（第9回）	可決
	議 案 第 95 号	令和3年度宇部市介護保険事業特別会計補正予算（第2回）	
	議 案 第 96 号	令和3年度宇部市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）	
	議 案 第 97 号	令和3年度宇部市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）	
	議 案 第 98 号	令和3年度宇部市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）	
	議 案 第 99 号	令和3年度宇部市水道事業会計補正予算（第1回）	
	議 案 第100号	令和3年度宇部市交通事業会計補正予算（第1回）	

定例会議決結果

総務財政 委員会	議案 第101号	宇部市消防団条例中一部改正の件	可決
	議案 第102号	宇部市行政組織条例改正の件	
	議案 第109号	第五次宇部市総合計画基本構想の策定について	
文教民生 委員会	議案 第103号	宇部市印鑑の登録及び証明に関する条例中一部改正の件	可決
	議案 第104号	宇部市国民健康保険条例中一部改正の件	
	議案 第105号	宇部市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中一部改正の件	
	議案 第110号	宇部市体育施設(宇部市俵田翁記念体育館ほか3施設)に係る指定管理者の指定の件	
産業建設 委員会	議案 第106号	宇部市手数料徴収条例中一部改正の件	可決
	議案 第107号	宇部市水道事業の設置等に関する条例制定の件	
	議案 第108号	宇部市下水道事業の設置等に関する条例制定の件	
	議案 第111号	宇部市勤労者総合福祉センターに係る指定管理者の指定の件	
	議案 第112号	工事請負変更契約締結の件(宇部市新庁舎1期棟新築(建築主体)工事)	
	議案 第113号	物品購入の件(執務デスクー式)	
	議案 第114号	物品購入の件(執務イスー式)	
	議案 第115号	物品購入の件(デスクワゴンー式)	
	議案 第116号	物品購入の件(文書収納庫(3段)ー式)	
	議案 第117号	物品購入の件(文書収納庫(6段)ー式)	
	議案 第118号	物品購入の件(カウンターー式)	
	議案 第119号	物品購入の件(待合イスー式)	
総合審議	議案 第120号	恩田運動公園に係る指定管理者の指定の件	同意
	議案 第121号	損害賠償の額を定める件	
総合審議	議案 第122号	宇部市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	可決
	議案 第123号	令和3年度宇部市一般会計補正予算(第10回)	

一般質問一覧

5ページ

1 長谷川 耕二 (公明党)

① ふれあいセンター使用料有料化以降の実績と課題について

2 時田 洋輔 (日本共産党)

① 宇部市中央卸売市場の管理および運営について
② 窓口手続きのワンストップ化について

3 田中 文代 (チーム創生)

① 第五次宇部市総合計画基本構想における「共創」に向けて

6ページ

4 芥川 貴久爾 (令心会)

① 新産業の創出について

5 鴻池 博之 (公明党)

① HPVワクチン積極的勧奨に向けての本市の取組について
② ヤングケアラーの支援について
③ 子ども医療費助成制度の拡充について

6 大石 文女 (無所属)

① ときわ公園について

7ページ

7 安藤 巧 (公明党)

① 買物・交通弱者に配慮したコミュニティタクシーの拡充について

8 重枝 尚治 (誠和会)

① 宇部市農林水産業振興計画について



【一般質問1番～8番】

スマートフォン等で読み取ると一般質問の動画を視聴することができます。

9ページ

9 新城 寛徳 (公明党)

① 下水道事業におけるコンセッション方式の導入について
② 子どもの貧困対策について

8ページ

10 射場 博義 (チーム創生)

① 成長産業への取組について
② 持続可能な水産業への取組について
③ 市の取り組んでいるイベントの評価について

11 荒川 憲幸 (日本共産党)

① 宇部市における農業振興地域について
② 宇部新川駅のトイレについて
③ 福祉灯油等の取組について

12 山下 節子 (令心会)

① 中心市街地の活性化・賑わいの創出について

9ページ

13 藤井 岳志 (日本共産党)

① 介護保険事業について

14 城美 暁 (チーム創生)

① 旧山口井筒屋宇部店活用計画(素案)における子育て支援拠点について

15 早野 敦 (令心会)

① 宇部市デジタル市役所推進基本計画の取組について
② 市政について市民の意見を集める方法と課題について

10ページ

16 笠井 泰孝 (清志会)

① 市役所改革プロジェクトチームの開設について
② まちづくりへの若者の意見聴取とその反映について



【一般質問9番～16番】

スマートフォン等で読み取ると一般質問の動画を視聴することができます。

17ページ

17 浅田 徹 (日本共産党)

① 市立小中学校の生理用品の設置について
② 宇部市の新型コロナウイルス感染症対策

18 氏原 秀城 (無所属)

① 宇部市産業振興計画について

11ページ

19 志賀 光法 (令心会)

① 新型コロナウイルス接種とウイズコロナからアフターコロナへの対応について
② 有害鳥獣対策について

20 山下 則芳 (誠和会)

① 防災屋外スピーカーについて
② 地域の運営について

21 青谷 和彦 (令心会)

① 学童保育について
② 学びの保障について

12ページ

22 黒川 康弘 (清志会)

① 宇部市交通局の経営上の課題と対策について
② 宇部市の将来の交通体系について

23 高井 智子 (無所属)

① ふれあい戸別収集について
② 宇部市にゆかりのあるコンテナを活かしたまちづくりについて

24 猶 克実 (清志会)

① 市有地財産について
② 自治会加入について
③ 教員免許更新制度について



【一般質問17番～24番】

スマートフォン等で読み取ると一般質問の動画を視聴することができます。

(太字の項目は次ページ以降に詳細を掲載)



公明党 長谷川 耕二

令和元年度施行のふれあいセンター使用料有料化における実績と課題について

Q 稼働率と利用者数及び使用料収入は

A 稼働率は、平成30年度は12・3%だったが、令和元年度11・3%、令和2年度7・4%、令和3年度は10月末時点で4・6%。利用者数は、平成30年度は44万3千人だったが、令和元年度40万5千人、令和2年度24万4千人、令和3年度は10月末時点で11万5千人。使用料収入は、有料化初年度の令和元年度は1580万円、令和2年度1040万円、令和3年度10月末時点で613万円。

Q 今後の課題は

A ウイズコロナ、アフターコロナを踏まえた安定的な利用を確保することと考える。その対策として、感染対策ガイドラインを整備すること、地域団体や一般利

用者がリモートによる会議やセミナーの開催など地域活動やサークル活動等を再開・継続できるように令和2年度から令和3年度にかけて全てのふれあいセンターに、WiFiルーターやパソコン・モニター等を整備した。
Q 商行為を目的とする団体等への貸し出しもできるようにしたが、実績等は
A 民間の書道教室や塾、企業等の会議や研修、民間事業者による物品販売等の利用があった。実績としては、令和元年度は2130件で利用者数は3万人、使用料収入が400万円、令和2年度は1638件で利用者数2万2千人、使用料収入が250万円、令和3年度は10月末時点で1011件、利用者数1万4千人、使用料収入は150万円。



日本共産党 時田 洋輔

宇部市中央卸売市場を活性化し、市民の食生活を守ろう

Q 中央卸売市場の管理と運営状況は

A 農水省が2000年に示した「中央卸売市場における業務運営について」に基づき業務の運営を行っている。

Q 販売原票の確認項目は

A 記入漏れや訂正履歴等の記載内容を確認している。

Q 価格差の確認は

A していない

意見 それでは不当な取り扱いがあった場合に見抜けない。生産者も納得しない。確認すべき。
Q 第三者販売のルールは

A 転送時間を定め、市場内の業者へ優先して販売することとしており、残品のみ第三者販売可能となっている。



チーム創生 田中 文代

第五次宇部市総合計画基本構想における「共創」に向けて

前回「自治会のあり方」について質問したところ、自治会非加入者の「ごミ捨て」など、市の方針と現場で認識のずれがあり、役員の方がご苦労されている等、多くのご意見を頂いた。この件からわかるように、行政と市民の役割分担は明確でない。

一方、来年4月から始まる第五次総合計画では、まちづくりの基本理念として「共創」という言葉を掲げ、「地域社会を構成する市民や、教育機関、企業、行政が公共サービスについて、ともに考え実践する仕組み」に考え実践する仕組み・場の構築を図るなど、共創によるまちづくりを推進する」とうたわれ、市民の役割は益々重要になると予測する。そこで以下の項目について答弁を求めた。

- ① 行政と地域の役割分担の考え方
- ② 持続可能な地域を指して
- ・自治会業務の負担軽減の進捗状況
- ・地域活動の日
- ③ 地域支援員の役割と必要な資質・知識
- ④ 小規模多機能自治の推進



公共サービスの原資は税金であり、地域に限定される取組については「受益者負担」という考え方もある。人口減、税収減の進む中、総合計画における「共創」を「自分ごと」として捉えるには、地域の運営は地域で担い、苦しくても未来のために動き出す、という気運の醸成が必要であり、そのためにまず、行政の姿勢・役割を明確に示すことが必要と考える。



令心会 芥川 貴久爾

新産業の創出について 現在までの検討状況と 今後の取組

まちづくりに向けた基本施策の一つである「活力に満ちた強い産業の創出」のなかで、将来ビジョンや戦略的な施策等を展開するための「(仮称)宇部市産業振興計画」の策定と「産・学・公・金」の連携による「(仮称)宇部市成長産業推進協議会」を立ち上げ医療、健康関連や環境・エネルギー関連など成長産業の創出・育成と雇用の場を創出する企業誘致などに取り組むとあるが今後どのように進めて行くのか現在までの検討状況も含め質問をしました。

「宇部市産業振興計画」については、8月に策定委員会を設置し、12月下旬からパブリックコメントを実施し、令和4年3月までに取りまとめる予定とのことですが、成長産業の創出・育成化について要望しました。

については、5月に産学公金からなる「宇部市長産業推進協議会」を立ち上げ山口大学工学部・工学部などから提出された研究シーズなどから300件を超えるシーズを抽出し、アドバイザー機関の知見やノウハウなどを活用し、現在30件程度の有望なシーズを把握している。今後、これらをそれぞれに対し具体的に効果的な支援策を検討・実施していく。本市として、出来るだけ早く最初の成功モデルを生み出し、機運の醸成やイノベーション創出の加速化につなげていきたいとのことでした。

市内の興味のある企業については、ホームページなどで募集しているとのことですが、また必要となる雇用相談の窓口一本化について要望しました。



公明党 鴻池 博之

HPVワクチン接種/ヤングケアラー支援/子ども医療費制度の拡充

HPVワクチン接種の積極的勧奨開始に
対する本市の取組は

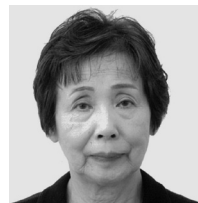
本市では、令和2年度末に接種期限を迎える高校1年相当の女子に対し、個別通知の遅れから、接種完了までに該当時期を過ぎてしまつたため、令和4年3月末までを期限として、自己負担分を市が負担する。また、国からは積極的な個別勧奨再開の通知があったため、この通知に従い個別勧奨及び接種の実施に向け準備を行う。さらに、接種勧奨を控えたことで接種機会を逃した方へのキャッチアップについても、国の方針に従い実施する。

HPVワクチン接種 周囲が発見した場合、当事者が相談できる窓口を設置し支援につなげる必要があるため、当面は子育て世代包括支援センターで受けるが、SNSなどを活用し、相談しやすい体制を検討する。

要望 今回は、特にヤングケアラーについて取り上げたが、ケアラー全体に対しての社会的支援が必要であるため、本市においても支援条例の制定を進めていただくよう要望。

子ども医療費助成制度の拡充について

子ども医療費助成制度は、令和3年8月から所得制限の中2割負担を無料化した。しかし、子どもを育てやすい環境を整備し「子育てするなら宇部」を目指し令和4年度から所得制限を撤廃したい。



無所属 大石 文女

常盤湖の新たな魅力創出と周遊園路の活用

台風による被害でスワンボート乗り場の棧橋がそのままだが、復旧後の計画を知りたい。

民間業者が撤去作業中。費用対効果も検討しながら

要望 施設の充実と整備は、新たな人の流れ、つまり入園者を増やす事に連動していると思う。

また、マラソンを企画して新しいコースを考えてみてはどうかと思うが、走る人達の記録が残るよう陸連の公認コースをとるような工夫をしてみてはどうかと思う。

周遊園路の活用は

アプリなどを活用し、はつらつ健康ポイントと連携したウォーキングなど周遊園路を活用したイベントに取り組みしたい。

シャワー施設の設置も検討している。

シャワー施設とはどういったものか。

利用者のニーズを把握しながら検討する。

周遊園路を利用し、ジョギングやウォーキングをする人達から足元が暗いという声をよく聞くが、足元を照らす照明の設置は可能か。

利用者や関係団体の意見を聞きながら検討する。





公明党 安藤 巧

買物・交通弱者に配慮したコミュニティタクシーの拡充について

Q 買物・交通弱者に配慮したコミュニティタクシーの拡充について

A 買物弱者については、経済産業省の報告書によると、平成27年には約700万人と、平成22年の調査から5年間で約100万人増えており、この問題は、既に顕在化している地方都市に加え、今後は、都市部においても、顕在化していくことが予測されます。

公共交通サービスの一つとして運行しており、利用実績については令和2年度で、延べ約8500人の利用がありました。市としては、今後も、コミュニティタクシーが持続可能な公共交通になるよう、地域と連携しながら、利便性と収益性の向上を図るとともに導入を検討する新たな地区に対する支援など、運行地区の拡充に取り組んでいきます。



要望

現在、運行ルート等を検討中という事ですので、今後も地域と連携しながら、地域内交通のより一層の周知や改善を進め、利便性と収益性の向上を図って頂きたい事をお願い致します。

現在、西宇部、厚南、原、藤山、新川、鶴の島、東岐波の7地区・6地域で公



誠和会 重枝 尚治

宇部市農林水産業振興計画について

Q 本市の農林水産業の現状と課題は

A 現在、農林水産業を取り巻く環境は人口減少、デジタル技術の発展、経済の国際化、災害等のリスクの顕在化など目まぐるしく変化すること

Q 橘こもればの郷にある農業研修施設「万農塾」の現状をどのように捉えているか。

A 平成23年度から令和2年度までの10年間で農業研修生として受け入れた14人のうちほぼ全員が自営による就農や法人への就業に結び付き、一定の成果はあったと考えている。

Q 担い手不足の具体的な推移は

A 過去10年間で農業は1663人から846人、林業は74経営体が11経営体に、水産業では507人から359人へと減少している。

Q 今後この施設と制度をどう生かしていくのか。

A 積極的に活用し、市内外から新たな担い手を呼び込みたい。

Q 市内農業者の平均年齢は

A 令和2年農林業センサスによると、宇部市の農業者の平均年齢は72・3歳である。



市内農業法人が導入した大型トラクター



公明党 新城 寛徳

下水道事業におけるコンセッション方式の導入、子どもの貧困対策

Q コンセッション方式導入の検討状況は

A 人口減少による下水道使用料の減少が見込まれるなど、厳しい経営環境の中、市民負担をなるべく増やすことなく、持続可能な下水道事業を運営していくため、西部処理区を長期間にわたり維持管理と設備更新を一体的に民間に委ねることで、創意工夫が広がり効果的、効率的な運営が期待できるコンセッション方式を検討してきた。2023年度に条例改正、24年度に優先交渉権者を選定し、26年度から事業開始予定。

Q 盛り込むべき施策は

A 計画策定のため7月に小学5年生、中学2年生を対象にアンケートを実施。小学生に対する学習支援、ヤングケアラーの支援、養育費の確保に向けた支援、家庭や学校以外で社会の接点となる第3の居場所づくりを重点に、全ての子どもが家庭環境や経済的な状況によらず、等しく健康やかに成長し、夢や希望をもって将来を歩んでいくよう取り組む。

Q 事業者の選定方法は

A 価格のみならずコスト削減効果、効率性、地元業者の活用など総合的に判断したい。

Q 進行管理は

A 庁内各課、学校、関係機関等と横断的に連携し、ネットワーク協議会の貧困部会で内容の見直しや改善を図る。

Q 第2期子ども貧困対策体制整備計画に

A 有効回答率はいずれも97%。

Q アンケートの回収率は

A は

Q 有効回答率は

A 97%。



チーム創生 射場 博義

実効性のある取組を期待

Q 本市にとって経済を更に支えていける実効性のある成長産業の取組の進捗状況と今後の取組の方向性は

A 宇部市成長産業推進協議会を立ち上げ、大学の次世代技術に関連した研究シーズを抽出選択した。今後、研究開発プロジェクトとして具体的なかつ効果的な支援策を検討・実施し、成長産業の創出を推進する。

Q 持続可能な水産業へ向けて、漁業者の減少、人材確保、船舶の保守点検取得等の課題を解決するための現状と今後の取組は

A 漁業就業者が過去10年間で507人から359人で令和10年には265人と予想される。漁業収入の安定化が求められているが、28人の二ユーフィッシャーが誕生。

Q また問題の課題解決のため宇部市農林水産業振興計画策定委員会を設置し、新規就業者の確保、経営基盤の強化、漁船等の生産基盤の近代化促進、メンテナンス事業者等の関連事業者の確保などを漁業者目線で施策や取組を検討する。

Q 市の取り組んでいるイベントの状況及び費用対効果と取組は

A イベント費用は令和元年度が37件で約1億4400万円、令和3年度は20件で約1億5200万円となっております。効果については成果の出ているものもあれば、効果が出ていないものもある。評価も十分でないものもあった。今後はEBPMの考え方に基つき目的を明確にし、可能な限り事業の成果を検証して効果的なイベントを開催する。



日本共産党 荒川 憲幸

宇部新川駅のトイレ 多目的トイレの設置

Q アニメ映画「シン・エヴァンゲリオン劇場版」の大ヒットで、山口県宇部市が注目されている。総監督・庵野秀明氏の出身地で、映画でも風景が数多く登場し、特にJR宇部新川駅は映画のなかで同じ駅名で描かれ、宇部線の歴代車両とともに重要な場面で登場するため「聖地巡礼」するファンが宇部新川駅や市内を訪れている。

A ある。「エヴァンゲリオン劇場版」という指摘だ。宇部新川駅は宇部市の玄関口だと言われている。



どなたでもお使いください

Q JR西日本に対し、多目的トイレの設置を要望しました。JRからは「バリアフリー化の整備対象は、1日当たりの平均利用者が3000人以上の施設となっております。宇部新川駅は該当しません」という回答でした。しかしながら、誰もが利用しやすいトイレへ改修してもらえれば、引き続きJRへ要望していきます。

A JR西日本に対し、多目的トイレの設置を要望しました。JRからは「バリアフリー化の整備対象は、1日当たりの平均利用者が3000人以上の施設となっております。宇部新川駅は該当しません」という回答でした。しかしながら、誰もが利用しやすいトイレへ改修してもらえれば、引き続きJRへ要望していきます。

駅の南東側にある「松浜踏切」や「小串通踏切」は映画のポスターのモチーフになったとされており、人気の撮影スポットとなっている。

そんな折、私の知り合いが、宇部新川駅を訪れた方から指摘を受けた。「宇部新川駅には多目的トイレがない。洋式トイレも駅構内にしかなく個室の入り口には段差がある」という指摘を受けた。

本市は令和2年3月に中心市街地活性化基本計画を策定し、内閣総理大臣の認定を受け取組を行ってきた。しかし、同計画の3つの重点地区、宇部新川駅周辺地区並びに中央町地区の再開発事業は一向に進んでいない。本市の玄関口である宇部新川駅周辺地区は、多くの交流や文化、経済交流が行われるように、中央町地区は、ビジネス環境づくりをはじめ、飲食の充実や職住近接の住環境を作る予定であるが、現実性があるものか否かは大いに疑問である。

市長に対し、まちづくりをどのように考えておられるのかを訊ねた。共存同業を基本理念とし、官民連携の下で市民の意思を反映したまちづくりに情熱をもって取り組むたいとの答弁であった。



令心会 山下 節子

中心市街地の活性化・にぎわいの創出について

他方、市役所周辺地区では、①旧山口井筒屋宇部店の活用②新庁舎2期棟、庁舎広場と真締川公園の一体整備③常盤通のウォークアブル化の推進によって、居心地良く歩きたくなるまちなみを形成していくことである。

旧井筒屋は、老朽化により建て替えをし、官民連携による公共施設を含めた複合施設にするところだが、これにどのような機能を持たせるかが重要である。次世代育成機能を含めた子育て支援拠点と高齢者等多世代がくつろぎ、交流できる拠点づくりを行う予定である。

しかし、これだけではにぎわいの創出にはなれない。飲食をはじめとする商業施設が不可欠である。併せて、駐車場の十分な確保を図るべきである。

地方、市役所周辺地区では、①旧山口井筒屋宇部店の活用②新庁舎2期棟、庁舎広場と真締川公園の一体整備③常盤通のウォークアブル化の推進によって、居心地良く歩きたくなるまちなみを形成していくことである。

旧井筒屋は、老朽化により建て替えをし、官民連携による公共施設を含めた複合施設にするところだが、これにどのような機能を持たせるかが重要である。次世代育成機能を含めた子育て支援拠点と高齢者等多世代がくつろぎ、交流できる拠点づくりを行う予定である。

しかし、これだけではにぎわいの創出にはなれない。飲食をはじめとする商業施設が不可欠である。併せて、駐車場の十分な確保を図るべきである。

地方、市役所周辺地区では、①旧山口井筒屋宇部店の活用②新庁舎2期棟、庁舎広場と真締川公園の一体整備③常盤通のウォークアブル化の推進によって、居心地良く歩きたくなるまちなみを形成していくことである。

旧井筒屋は、老朽化により建て替えをし、官民連携による公共施設を含めた複合施設にするところだが、これにどのような機能を持たせるかが重要である。次世代育成機能を含めた子育て支援拠点と高齢者等多世代がくつろぎ、交流できる拠点づくりを行う予定である。

しかし、これだけではにぎわいの創出にはなれない。飲食をはじめとする商業施設が不可欠である。併せて、駐車場の十分な確保を図るべきである。



日本共産党 藤井 岳志

介護職の処遇改善を！

Q 介護職員処遇改善加算制度における処遇改善の実績は

A 介護職員の処遇に反映されているかは把握していない。

要望 加算の申請で提出される、介護職員処遇改善計画書と就業規則・給与規程に基づいて調査、実態の把握に努めてほしい。介護現場では、若い職員の離職や志望者の減少が続ぎ、深刻な人手不足が起きている。最大の要因は、介護従事者の過酷な労働環境と低処遇。介護職の平均給与は全産業平均より「月10万円低い」とされる状況が長らく続いている。非正規雇用・長時間・過密労働が蔓延し、「福祉の初心」を生かせない劣悪な労働環境も放置されてきた。介護・福祉・保育職員の賃金を国の責任で引き上げ、金を国の責任で引き上げ、

配置基準の見直し、雇用の正規化、長時間労働の是正など、労働条件の改善が求められる。国による「介護人材の確保」の内容は、ボランティア・無資格者・外国人を安く使っている。人材不足を補うというもの。こうしたやり方は、介護の質や利用者への安全を守ることに逆行し、安上がりの労働力の拡大で、介護労働者の処遇改善の足を引っ張るものとなる。介護労働の専門性を確保し、介護職の社会的地位の向上、それを正當に評価する処遇改善がはかられてこそ、介護分野への入職意欲も高まり、人材確保も前進する。社会生活の維持に不可欠なエッセンシャルワーカーの重要性に相応しい処遇となるよう、国の施策を待たずに更なる改善を進めることを要望する。



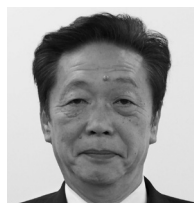
チーム創生 城美 暁

子育て支援拠点について

Q 旧山口井筒屋宇部店跡地に整備予定の施設に、子育て支援機能と次世代育成機能を包含した子育て支援拠点が整備される方針が示された。今回の機能選定については、市民アンケートによる市民の考えと、サウンディング調査による民間事業者の意向を踏まえてのものだが、この施設にかける市長の想いをお聞きたい。

A (篠崎市長) 子供、若者、次世代など未来の主役である人たを抜きにした街づくりはありえません。中心市街地の思い出が少ない人たちが増えている今だからこそ、子供たちや若者たちに中心市街地に関わっていただきたい。室内で遊ばせる場所がほしい、今まで宇部市では諦めていた次世代型の

教育が受けられるような施設がほしいといった市民の皆様の要望を、中心市街地で実現していくことに大きな意味があると思っておりますし、それは次の街づくりへの人材育成にも繋がっていくと考えています。子供たちの笑い声を一つのコンテンツとして、中心市街地の活性化や街づくりに繋げていきます。**要望** 子育て支援拠点は役割もある。その役割を十分に果たしていくためにも、メインとなるプレイルームは1000㎡前後の広さを確保するとともに、隣接する琴芝街区公園を屋外プレイゾーンとして一体的に整備するなど、類似施設との差別化を意識して進めてほしい。



令心会 早野 敦

宇部市デジタル市役所基本計画の取組ほか

Q これからの市の発展は、デジタル化の加速がポイント。市民生活の利便性向上と行政運営の効率化の状況を問う。

A 新庁舎になれば出産・死亡等のライフイベントに伴う手続きが原則ワンストップとなる総合窓口ができ、今より短時間で手続きが可能になる。市役所に行かず、書かず、待たずの窓口の実現を目指す。AI等を活用した行政サービスを提供し、市民の利便性の向上を図る。デジタル技術を活用したコミュニケーションの活性化にビジネスチャットツールを本格導入。庁内の業務パソコンに加えて、スマホ等のモバイル端末からも利用可能な環境を構築。いつ、誰とどこでも連絡が可能な職場環境を整える。

要望 宇部市が、デジタル化のトップランナーを目指し、市民サービスの高度化や業務の効率化を成し遂げることを要望。**Q** 市政について市民の意見を集める方法と課題。パブリックコメントの回数と内容及び意見の数(過去の推移)**A** 市の計画の素案の段階で意見を聴取するパブリックコメントの実績は、昨年度は、「宇部市パートナーシップ宣言制度」等9回実施し、聴取した意見は395件。令和元年度は7回実施し意見数は193件。平成30年度は5回実施し意見数は126件。平成29年度は6回実施し169件。平成28年度は12回実施し120件で、増加傾向ではあるが、十分ではない。**要望** 市民の意見を幅広く聴取するよう努力を。



清志会 笠井 泰孝

市役所改革プロジェクトチームの開設について ほか

Q 人材育成のための研修の改善、職員配置、職員数の改善等に対応する市役所改革プロジェクトチームの開設について考え、思いは

A 職員の意識改革と組織風土の改善を図るため10月に副市長をリーダーとして人事、総務の課長級以上の職員で構成する改革チームを立ち上げました。同時期に、事務職・土木職・建築職・保健師の4職種、民間社会人経験者や民間からの派遣職員、国への派遣経験者など多様な経験を持つ若手職員12名で構成するチームを設置したところ

です。市民サービスの向上を念頭に自ら考え自ら行動する組織へと飛躍するための方策を検討していきます。

令和4年3月までに改革に向けた提言を市長に

報告すると同時に提言に実効性を持たせるための制度構築を進めます。

Q まちづくりへの若者の意見聴取とその意見の反映は

A 学生アンケート調査や市政懇談会、ワークショップ等により若者からまちづくりに対しての意見を聞いています。

平成26年度から若者会議を開催、令和3年度は高校生議会も開催し、商店街の活性化や公共交通機関等に質問や提案を頂きました。

提言 東京オリンピックで新種目となったBMX、スケートボード、ボルダリング、またパリオリンピックで新種目となるブレイキン等はまだ練習する場所も少ない。これらのスポーツを公共施設として提供することで若者を呼べるのではないかと



日本共産党 浅田 徹

市立小中学校の生理用品の設置について

Q 小中学校の生理用品設置場所は

A 全小中学校の保健室と、小学校2校、中学校5校でトイレに設置している。

Q トイレのどこに置いているのか。

A 個室への設置は衛生的な懸念もあり手洗いに設置している。

Q 設置の周知方法は

A トイレは設置箇所に掲示物を設置し、保健室では養護教諭から利用者へ説明している。

Q 各学校の教員や養護教諭、児童生徒等の感想や要望を聞いているか。

A 個別に対応する際に意見を聞いたりにして、アンケートをとったりはしていない。

要望 宇部市では8月から市内ふれあいセンター及び市立小中学校で生理用品の設置が始まりました。これは長引くコロナ禍で女性の貧困が顕在化し、「生理の貧困」が社会問題となったからです。全国でも同様の制度が次々に行われる中、より使いやすい制度にしていくことが必要です。利用者の中には「人の目が気になる」、利用に躊躇してしまう」といった声も聞かれます。

制度自体は、教員、児童生徒、保護者の皆さんからも好意的に受け止められています。この制度をさらに良くするためにもトイレの個室への設置を進め、トイレトペーパーと同じように生理用品も利用できるようにしていくべきです。



無所属 氏原 秀城

宇部市産業振興計画について

Q 産業振興計画の策定に至った経緯は

A これまでの施策では起業・創業支援や雇用創出などの面で一定の成果はあったものの計画達成後のビジョンが共有されておらず、多角的な視点での現状分析が不十分であった。次世代が安心・安定して働く強い産業と魅力的な雇用の場の創出が必要。

Q 宇部市の産業の特性と課題は

A 平成28年度時点で市内6646事業所の95%が中小企業。稼働力が最も高い業種は化学工業。雇用力が最も高いのは医療業で次いで福祉・介護事業。自立度を示す地域経済循環率は99・2%と県平均と比べ低く、住民一人当たりの雇用者所得は199万円と県内10位。

Q 事業者側は従業員の高齢化や専門技術を有する人材不足などを課題として、今後の取組意向として人材育成、事業継承の推進や業務改善などをあげる。

Q 宇部市産業振興の「ありがたい姿」とは

A 次世代へつながる活カに満ちた強い産業のまち。

要望 「仕事」があるから「人」が集まり、「まち」が生まれる。産業振興の推進には企業の取組が重要なため、企業側への働きかけを要望。労働者の立場では、賃金・年齢などの雇用条件やメンタルヘルス対策などの労働環境の充実が必須。行政としても正規職員の雇用推進に努めるなども必要。





令心会 志賀 光法

ウィズコロナからアフターコロナへの対応と有害鳥獣対策について

Q 宇部市のワクチン接種を2回終えた人数は

A 12万6717人で接種率は85・2%。

Q 3回目のワクチンの追加接種のスケジュールは

A 12月1日から医療従事者への接種を開始し、令和4年1月から65才以上の高齢者と64才以下の基礎疾患のある方への接種を開始し64才以下の方は3月から接種予定です。

Q 飲食等の行動制限緩和は

A 県は11月25日に県外移動や会食、イベントの収容定員などの行動制限を緩和しました。

Q 安全で安心して会食ができるやまぐち安心飲食店の市内の店舗数は

A 12月2日時点で571店あります。怖が

り過ぎないで、個人で気を付けながら楽しんでほしい。

Q サルの大型捕獲農の設置状況と捕獲実績

A 小野、吉部、万倉の3地区に大型のサル捕獲農を設置し、令和元年

度45頭、令和2年度21頭、令和3年度22頭です。

Q サルが農地だけでなく、幹線道路や生活

エリアにも出没が見られるサルの個体数や群れの数が増えているのか被害が深刻となっている、移動可能な小型のサルの捕獲農の設置ができないか。

A サルの目撃情報が多い範囲から寄せられており地元からも声が上がっているため、令和4年度の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、新たに小型サル捕獲農を導入することについて地元と協議を進めていく。



誠和会 山下 則芳

防災屋外スピーカーの機種が、いつの間にか変更/設置場所も変更

Q 黒石・原地区が要望していた防災スピーカーが設置される事が決まり、住民も喜んでいただけ、実証実験の時と機種・設置場所が変更になっている。実証実験の時は、家の中でもはっきり聞こえたが、今回設置された防災スピーカーは、屋外でも聞き取り難い。なぜ変更したか。

A 2地区だけではなく沿岸部さらに内陸地域にも設置。機種は、4連スピーカーを予定していたが、ほぼ同等機能を持つ新型2連スピーカーに変更した。

Q 新型とはいえ4連と2連では、明らかに違う。なぜほぼ同等と言えるのか。

A 十分に音が聞こえる70デシベル音圧距離は、旧型4連に対し150m若干短い、実施設計

計のシミュレーションでは厚東川付近まで届く結果が出た。

Q 到達距離150m、面積で約1万8000㎡違うのは大きい。新型2連は、旧型4連に比べて540万円も安い点からも明らか。機種変更を、提案した設計業者の責任では

A 最終的に決定を下したのは本市であるため、責任は問えない。

意見 前市長が決定する前に、比較実証実験を行い慎重を期するべきであったと思う。市民の命と財産を守るよりも、経費削減を優先したと思われる。一番の問題は、議員に報告・説明せずに変更した事である。

また、同スピーカーを防災訓練、行方不明者などの災害放送以外にも、有効利用する事を願う。



令心会 青谷 和彦

学童保育の運営と責任/不登校の子供たちの学びの保障

Q 事故等が発生した場合の学童保育クラブの運営責任は

A 実施主体である宇部市が責任を持って対応する。

Q いじめ等のトラブルが起きた時の対応は

A 学校や教育委員会と連携し解決を図る。

Q 学童保育の多様性の中で、選択肢の一つには、

A 既存団体に補助をしていないので無い。

Q 運営団体の審査方法は

A 仕様書に沿った書類、運営方針、団体構成などを書類で確認する。

Q 不登校児童生徒の現状と不登校の要因は

A 令和2年度は、元年度と比較して、58人増加している。

不登校の要因としては、家庭環境など様々あり一

概には言えない。

Q フリースクールは出席日数にカウントをされるのか

A 校長の判断によるがカウントされる。

Q 不登校の子供の学びの保障の一つとして

A オンライン中学校の可能性は

Q 不登校の子供たちのオンライン授業への参加状況は

A 9名の子供たちが一人一台端末で、ふれあい教室では10名の子供たちが学級の授業に参加している。

Q 学級閉鎖等になった場合に双方のオンライン授業の準備状況は

A 概ね対応可能な状況にある。



清志会 黒川 康弘

宇部市交通局の経営上の課題と対策について

交通局移転による土地売却で、交通局の未処分利益剰余金は平成4年度に13億5千万円まで積み上がりました。しかし、28年後の令和2年度には、未処分欠損金22百万円という事態になりました。

この間、「バス路線の再編」や「主要幹線における高頻度・等間隔運行」など様々な対策がとられてきました。令和元年度の

コスト構造をみると、営業収入百に対して、人件費が百二十四かかっています。営業利益をプラスにするには、「市民一人の年間利用回数」を13回から30回付近まで増やすことが必要です。30回は平成9年以前の乗合輸送人員に相当します。執行部の対策である「ICカード導入による利便性の改善」では難しいと思います。次の提案をしました。



無所属 高井 智子

ふれあい戸別収集について

Q この制度の内容は

A 宇部市では、ごみステーションへのゴミ出しが困難な高齢者や障害者の在宅生活を支援することを目的として、職員等が対象者の自宅へ訪問し玄関先などで収集を行う「宇部市ひとり暮らし高齢者等ふれあい戸別収集」を平成15年から取り組んでいる。

対象者は身近にごみ出しを支援できる人がいない概ね65歳以上の方のみの世帯か、重度障害者の世帯、同居者が年少などで、ごみステーションへの搬出ができない世帯となっている。分別したごみを玄関先まで持ち出し、それを市の職員等が収集する。

収集対象のごみは、燃やせるごみ、燃やせないごみのほか、プラスチック製容器包装やビン缶、ペットボトル、古紙類といった通常ごみステーションに出せるもので粗大ごみは除く。対象となる世帯の申込み手続きは、高齢者の場合は高齢者総合支援課、障害者世帯は障害福祉課へ利用申請となる。本来ならば、ご近所さんが高齢者等に声を掛けて自分のゴミ出しについて、ごみステーションまで持って行くという形が理想であるが、それが叶わぬ事となったウィズコロナのご時世、しっかりと周知し、本当にこの制度が必要な方達に取り組みが取りこぼされる事のないよう取り組んで頂きたい。



清志会 猶 克実

自治会加入と非加入者への対応について

Q 市有地財産について

A (1)売却予定資産の概要と売却状況は (2)売却予定資産の発生理由は

現在売却予定の市有地は31件で地積の合計は約7万5千㎡、予定額合計は約5億5千4百万円。今年度の売却状況は、入札7件約7千6百㎡、約2億2千5百万円。入札以外は5件で約4千9百㎡、約6千5百万円。事業終了や貸地の返還、土地開発公社からの引継いだ分譲地などが発生の理由。

Q 自治会加入について

A 自治会加入については (1)自治会の役割と市の自治会に対する責任と義務は (2)非加入者への対応は

自主的に組織された任意団体で、住民に一番身近な自治組織である。助成金の交付や情報提供など必要な支援を行っている。

Q 不利益を被ることなく必要な行政サービスを受けられるように配慮している。加入促進に

取り組んでいる。人口減少が原因で組織運営が困難な自治会が多い。自治会が市にとっても必要な組織であるなら、安定的に組織運営ができるように補助金の増額と構造改革の為の積極的な関与を望む。

Q 市に利用目的がない場合は、管理責任の発生や固定資産税の収入減になるので受け付けていない。

A 市に利用目的がない場合は、管理責任の発生や固定資産税の収入減になるので受け付けていない。

予算決算委員会

委員長 岩村 誠 副委員長 荒川 憲幸
委員 議長を除く全議員

本委員会には、議案第94号令和3年度宇部市一般会計補正予算（第9回）外6件が付託され、審査の結果すべて可決すべきものと決定いたしました。

議案第94号令和3年度宇部市一般会計補正予算（第9回）の概要

歳出については、3回目の追加接種を含む新型コロナウイルスの豪雨による災害復旧費、新庁舎2期棟の実設計変更業務委託のほか、実施見込みにあわせ、障害福祉サービスに対する負担金、乳幼児医療扶助経費、職員給与費などを補正し、歳入については、収入見込額に合わせ、国・県支出金のほか、使用料及び手数料、寄附金、諸収入などを補正し、また、補正財源の一部として、特別交付税を補正するものです。

文教民生分科会における主な質疑・答弁

Q 男女共同参画推進事業費寄附金に関する寄附者の意向は

A コロナ禍における女性への支援として、市が無償配布している生理用品の購入に充ててもらいたいとのことであったが今年度の必要数量は、6月補正において充足しているため、寄付者にはその旨を伝え、男女共同参画センター・

フォーユー運営経費として運用することで了承を得ている。

Q 男女共同参画センター・フォーユー運営経費に係る調査測量委託料及び同センター改修工事の事業内容は

A 同センター内の女性用トイレ洋式化に係る整備を行う。

Q 教育費のうち、小学校運営経費及び中学校運営経費に係る光熱水費を増額補正する理由は

A 現在学校で、新型コロナウイルス感染症対策として、新たな生活スタイルを踏まえ、教室内の換気を行いながら稼働させているエアコンの電気料が当初想定していた額を上回ったことによるものである。

Q 小学校施設耐震化事業費に係る小学校施設整備工事の内容は

A 岬小学校のグラウンドとその周囲の道路沿いの石積擁壁をコンクリートの重力擁壁に造り替えることとしており、これに併せて、鉄骨製支柱の防球ネットを整備するものである。

Q 産業建設分科会における主な質疑・答弁

Q 債務負担行為の山口宇部空港ふれあい公園大型遊具設置事業の令和3年度分1億円について補正の理由は

A 調査を踏まえて大型遊具設置にあたっての高さ制限や、設置位置、増設する駐車場の設計等について、県と合意形成に至ったことから、大型遊具の業者選定に着手するため。

Q ときわ公園の博物館管理経費について、当初予算の見込み額と今回の補正理由は

A 当初予算では341万6000円を計上しており、既に執行済みである。本補正ではときわミュージアムの雨漏り修繕を行うものである。

討論 本議案では、市民課窓口業務人材派遣事業に関して派遣可能期間の延長等について、議決によって決定したことを後から意見聴取をするという不適切な手続きがされようとしています。次に市民課窓口への人材派遣によって導入当初期待されていた目的を果たせているのかという点で、検証はしているが、結果は持ち合わせていないことでした。また正規職員の業務負担は減っていないという指摘もあります。これらの検証なしに本事業を継続し、総合窓口へ移行することは、市民サービスの後退が避けられないとの理由から本議案に反対するとの討論がなされました。

議案第100号令和3年度宇部市交通事業会計補正予算（第1回）の概要

主に令和2年度予算に計上したICカード導入に係る建設改良費の令和3年度への繰越に伴い、収入及び支出額を実施見込みに合わせて補正するものです。

産業建設分科会における主な質疑・答弁

Q 収益的収入の長期前受金戻入れの他会計補助金2583万円減額の内容は

A ICカード導入に対する市からの補助金に係る戻入れである。

産業建設委員会

委員長 田中 文代 副委員長 氏原 秀城
 委員 青谷 和彦／笠井 泰孝／兼広 三朗
 城美 暁／時田 洋輔／長谷川耕二
 山下 則芳

本委員会には、議案第107号宇部市水道事業の設置等に関する条例制定の件他13件が付託され、審査の結果いずれも全会一致で可決されました。また、宇部市成長産業推進協議会の進捗状況その他8件について報告を受け、質疑を行いました。

主な内容は次のとおりです。

○議案第107号宇部市水道事業の設置等に関する条例制定の件、及び議案第108号宇部市下水道事業の設置等に関する条例制定の件

これは現在の宇部市上下水道局を水道事業と下水道事業に分けて組織を再編するにあたり条例整備を行うもので、両議案は関連があるため一括議題として質疑を行いました。

Q 別組織として再編する理由は

A 下水道事業は他のインフラ同様に新設ではなく維持管理の時代に入っており、今後の浄化槽整備を含めた汚水処理の一元化や、その他防災や環境保全の業務でも市長部局と重なる部分が多いことから、現在進行中の水道の広域化を待たずして、この度の市長部局の組織改編に組み入れた。

○議案第112号工事請負変更契約締結の件(宇部市新庁舎1期棟新築(建築主体)工事)

これは新築中の市役所の1階部分について、利用形態や新型コロナウイルス感染拡大防止対策の実施に伴い、パーティション・移動書架等の追加工事を行うため、契約金額を増額変更するものです。

Q 計画段階からパーティション等の設置は後から行われることになっていたので

A 1階部分の窓ロレイアウトやパーティションの位置・規格については、ある程度の方針が決まった後に臨機応変に対応できるように当初から別途工事を考えており変更契約の金額も新庁舎全体の当初予算の想定内である。

市内視察

10月7日、農林業の担い手確保・養成について市内視察を行いました。林業については万倉ふれあいセンターで山口県指導林業士の田邊厚實氏の講義の後、氏が保有される山林へ。農業については小野・大山公民館で農事組合法人ファーム17代表理事の野村文雄氏の講義の後、スマート農業実践の場である生育施設へ。視察の後、感想、今後への提言について各委員がレポートを作成し、後日正副委員長で北部農林振興部に届けました。



総務財政委員会

委員長 芥川貴久爾 副委員長 鴻池 博之
 委員 荒川 憲幸／安藤 巧／射場 博義
 大石 文女／唐津 正一／猶 克実
 早野 敦

本委員会には、議案第101号宇部市消防団条例中一部改正の件外2件が付託され、審査の結果、いずれも全会一致で可決しました。主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○議案第101号宇部市消防団条例中一部改正の件

これは、全国的な消防団員の減少や災害の多発化・激甚化に対応できる消防団員の確保のため消防庁の基準に準じ支給単位の見直しと報酬額の見直しを令和4年4月1日から施行するものです。一日の内で異なる災害での出勤は、それぞれ一日と換算することを確認し、全会一致で可決しました。

○議案第102号宇部市行政組織条例改正の件

これは、第五次宇部市総合計画に基づく施策を効果的かつ効果的に実施するための行政組織の再編を令和4年4月1日から行うものです。

議案質疑では、(1)総合戦略局の廃止は、そのプロジェクトを所管すべき部局との連携が図りにくいなどの課題が生まれ、本来所掌する部局への所管替えに伴うものである。(2)北部総合支所は、引き続き北部地域の市民へのサービスマスや利便性に支障のないよう、地域振興と市民生活に関する業務を行う。(3)政策部門と財政部門の連携強化を図ること

文教民生委員会

委員長 山下 節子 副委員長 藤井 岳志
 委員 浅田 徹／岩村 誠／黒川 康弘
 志賀 光法／重枝 尚治／新城 寛徳
 高井 智子

で全体を見通したバランスと財政規律にも配慮し
 限られた予算を適正に配分するため、2つの部門
 を総合政策部に配置した。(4)市民にとってわかり
 やすくアクセスしやすい組織とし、名称もシンプル
 にした。(5)部をまたがる調整を総合政策部で担い
 必要に応じてプロジェクトチームを適宜編成す
 る。などの答弁があった。

委員会では、(1)防災危機管理監は総務部に統合し
 たが、災害対応は市長直結で人事・総務部門が一体
 となって動かすことができる体制とした。(2)下水道
 事業を市長部局に移管した理由は、インフラ整備の
 効率化を考え土木建設部に移管したとのことなど
 の質疑が行われ、全会一致で可決しました。

○議案第109号第五次宇宙部市総合計画基本構想の策定について

これは、市財政の展望を踏まえながら、まちづく
 りを計画的・効率的に推進するための最上位計画で
 あり、計画期間を令和4年度から令和13年度までの
 10年間とするものです。

議案質疑では、令和3年1月に市民意識調査、4
 月に学識経験者など20名で構成する宇宙市総合計
 画審議会及び分科会を設置し、11月5日に答申書が
 提出され、市の創生推進本部が中心となり策定し
 た。第四次計画の検証も行い、見直しを行っている
 いる。基本構想の実現に向けた具体的な施策・事業は
 今後策定する前期実行計画において、示していく。
 などの答弁があった。

委員会では、具体的な事業の推進について多くの
 質問があり、実施計画で反映するよう要望して賛成
 するとの討論があり、全会一致で可決しました。

本委員会には、議案第103号宇宙部市印鑑の登
 録及び証明に関する条例中一部改正の件外3件に
 ついて付託されました。議案第104号、第105
 号及び第110号の3件については全会一致を
 もって、議案第103号については賛成多数を
 もって可決すべきものと決定しました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりで
 す。

○議案第104号宇宙部市国民健康保険条例中一部改正の件

これは、健康保険法施行令の一部改正に伴い、出
 産育児一時金の支給額を引き上げるものです。

Q 本市が支給する出産育児一時金の額42万円
 は、被保険者が実際に支払う出産費用と比較
 し不足額が生じていないのか。

A 山口県の平均出産費用は39万1542円と
 なっており、支給額が上回っていることから、
 差額については、被保険者の経済的負担軽減の一
 助となっている。

○議案第110号宇宙部市体育施設(宇部市俵田翁 記念体育館ほか3施設)に係る指定管理者の指定 の件

これは、令和4年3月に指定管理期間が満了と

なる宇部市体育施設(宇部市俵田翁記念体育館ほ
 か3施設)に関し、令和4年4月からの指定管理者
 を指定することについて、地方自治法の規定によ
 り、市議会の議決を求めるものです。

Q このたびの指定管理者を選定するに当たっ
 て、単独指定をした理由は何か。

A ①指定管理期間は本来5年間であるものの、
 令和5年度から実施する「恩田スポーツパー
 ク構想」が準備段階にあるため、このたびは一年
 間となること。

②また、現指定管理者は、残りの体育施設11施設に
 ついても管理運営をしていること。

③更に、「公の施設の指定管理者制度に係るガイ
 ドライン」に定める非公募理由の一つである「専
 門的かつ高度な技術、ノウハウ等を有する特定の
 団体を指定することが、適切な施設の管理運営に
 資すると認められる場合」に該当するものと判断
 した。

Q 次に、外部評価委員会による配点がなされ
 ていないのはなぜか。

A 現指定管理者の評価期間が令和3年4月1日
 から数か月間の評価となるため、外部評価委
 員においての実績評価が難しいと考え、公共施設
 マネジメント課とも協議の上、実績に対する加点
 を行わないものとした。しかしながら、指定管理
 者候補としての適正については、選定委員会にお
 いて、審査基準に基づき、総合的に評価してお
 り、基準点を上回ったことから適切な選定を行っ
 たものである。

お知らせ

宇部市議会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底するため、次のとおり対応しています。

皆様のご理解・ご協力をお願いします。

■本会議の傍聴について

傍聴に当たり、次の点にご協力をお願いします。

- ① 風邪や発熱の症状など体調のすぐれない場合は、傍聴をお控えください。
 - ② 傍聴受付時に体温計測を行います。その際、37.5度以上の発熱が見られる場合は、入場をご遠慮いただきます。
 - ③ 咳エチケットを徹底するとともに、マスクの着用をお願いします。
 - ④ 手指消毒をお願いします。
 - ⑤ 座席は、1つずつ一定の間隔を空けてご着席ください。（使用できる座席数に限りがありますのでご理解をお願いします。）
- なお、定例会本会議については、FMからのライブ中継をお聴きいただくか、または本市議会ウェブサイトのリライブ中継、録画配信をご視聴ください。

■委員会の傍聴について

委員会室の都合上、報道関係者を除き、当面的間、委員会の傍聴をお断りしております。ご理解のほどよろしくお願い致します。

○次の定例会は3月に招集される予定です。

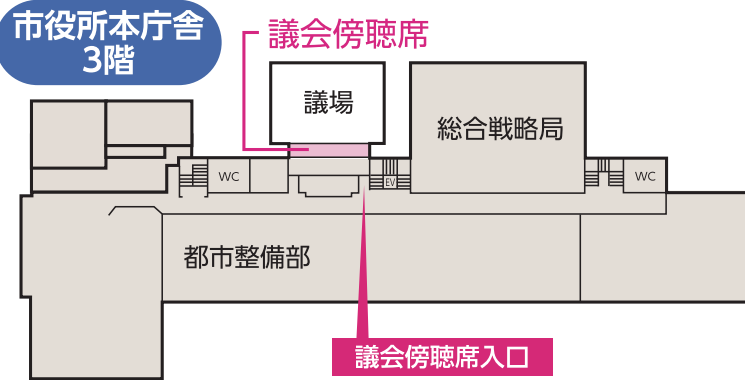
日程は、招集日のおおむね1か月前から宇部市議会のウェブサイトにてご確認いただけます。

議会映像の配信

インターネットにより配信しており、パソコン、スマートフォン、タブレットで視聴できます。

FMきららでの放送

FMきらら（コミュニティFM：80.4MHz）では、定例会本会議の様子がお聴きいただけます。



編集後記

新庁舎1期棟の新築工事が進み、工事のための足場が取り外され、桃色レンガをイメージし、歴史の積み重ねを表現した真新しい外壁が現れました。市では新庁舎建設に当たり、市民生活の利便性向上や行政運営の効率化を図るため、各種証明書の取得や引っ越し等の手続きがワンストップでできる総合窓口の新設と併せて、届け出などの申請書のオンライン化などデジタル市役所の構築に取り組んでいます。議会としては、これまで、資料の配付の削減や過去の資料の閲覧ができるためのタブレットの貸与などデジタル化に努めてきました。今後、議会における議論の経過が市民により分かりやすく、より理解をいただくために、デジタル社会に相応しい議会の在り方など議論しており、電子投票の在り方や議会だよりにどのような内容を発信すべきか議論し、改善を図ってまいります。

芥川 貴久爾

発行／宇部市議会
編集／議会だより編集委員会

- 委員長 荒川 憲
- 副委員長 早野 敦
- 委員 芥川 貴久爾

- 氏原 秀城
- 黒川 康弘
- 鴻池 博之
- 田中 文代
- 藤井 岳志
- 山下 節子
- 山下 則芳

意見募集

議会だより編集委員会ではご意見やアイデアを募集しています。宇部市議会ウェブサイト中のお問い合わせフォームまたはFAXにてお送りください。

問い合わせ
〒755-8601
宇部市常盤町一丁目7番1号
宇部市議会事務局
☎34-8812 ☎31-4678

宇部市議会 検索

